

平成25年度

亀山市財務書類4表

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書

亀山市財務部財政行革室

目次

1. はじめに	1
2. 作成基準について	1
3. 財務書類4表（普通会計）について	
貸借対照表	2
行政コスト計算書	4
純資産変動計算書	5
資金収支計算書	6
4. 平成25年度財務書類4表（普通会計）	7
5. 連結財務書類4表について	11
6. 財務書類4表の比較	12
7. 平成25年度財務書類4表（市全体）	13
8. 平成25年度連結財務書類4表（連結）	17

1. はじめに

亀山市では、平成12年度決算から、普通会計における資産および負債の状況を明らかにするために「バランスシート（貸借対照表）」を、人的サービス及び給付サービスなどの行政サービスのコストを明らかにするために「行政コスト計算書」を、旧総務省方式により作成してきたところです。

平成18年8月31日に、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（総務事務次官通知）」の「第3地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）」において、「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、基準モデル又は総務省方式改訂モデルを活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。その際、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後（平成21年度）までに4表を整備すること。」とされました。

これにより、現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図るものです。

旧総務省方式による財務書類にも発生主義・複式簿記の考え方は取り入れられていましたが、新たな方式による財務書類では、より細やかな情報を提供するとともに、市が連携協力して行政サービスを実施している関係団体・法人等を含めた全体の財政状況を把握することが可能となります。

これを受け、市では、平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類4表を作成することとしました。

2. 作成基準について

総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書 第3部 総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」により作成しています。

基礎データは、昭和44年度以降の「地方財政状況調査（決算統計）」のデータを使用しています。

貸借対照表（普通会計）

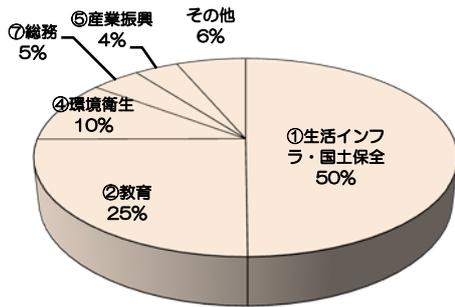
亀山市が土地、建物、お金などの「資産」をどれくらい持っていて、それらの「資産」を得るためにどうやってお金のやりくりをしたか（将来世代の負担となる「負債」と、過去・現世代が負担した「純資産」）を表にまとめたものです。

左の「資産」と右の「負債＋純資産」の額は同額でつり合い、バランスが取れた状態になるので、「バランスシート」とも呼ばれています。

1. 公共資産

学校、公園、道路など、行政サービス提供のために長期間利用できる資産（土地、建物等）をお金で表したものの

生活インフラ・国土保全：道路、河川、公園など
 教育：小中学校、図書館、公民館など
 環境衛生：ごみ処理施設、斎場など
 総務：庁舎など
 福祉：保健福祉センター、保育所など
 その他：消防署、農林道など



平成26年3月31日現在

資産の部 (市民1人あたり)

1. 公共資産	
(1) 有形固定資産	759億3,861万円 (151.7万円)
(2) 売却可能資産	3,588万円 (0.1万円)
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	33億4,985万円 (6.7万円)
(2) 貸付金	1億1,138万円 (0.2万円)
(3) 基金	50億2,191万円 (10.0万円)
(4) 長期延滞債権等	6億5,844万円 (1.3万円)
3. 流動資産	
(1) 現金預金	61億9,810万円 (12.4万円)
(2) 未収金	1億4,897万円 (0.3万円)
資産合計	914億6,314万円 (182.7万円)

2. 投資等

【投資及び出資金】
 有価証券や関係団体へ出資したお金

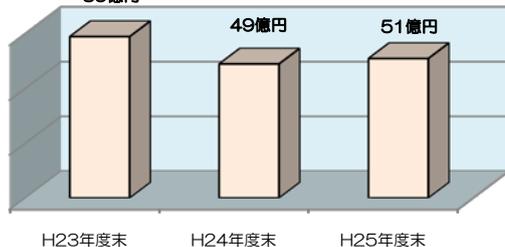
【基金】
 特定の目的のために蓄えている積立金

【長期延滞債権】
 期限から1年以上過ぎてても納められていない税金や使用料・手数料など

3. 流動資産

【現金預金】
 現金、予期しない収入の減や支出に備えるために積み立てた基金（財政調整基金）や借入金の返済のために積み立てた基金（減債基金）

財政調整・減債基金の残高推移
 59億円



【未収金】
 納められていない税金等のうち、平成25年度に新たに発生したもの



平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在の貸借対照表からは、道路、公園、学校など、亀山市がこれまでに整備してきた公共施設などの資産が915億円あり、その資産を形成するにあたり、将来世代の負担となる負債が236億円、また過去・現世代が負担した純資産が679億円あることがわかります。



負債の部 (市民1人あたり)	
1. 固定負債	
(1) 地方債	154億2,976万円 (30.8万円)
(2) 長期未払金	15億5,355万円 (3.1万円)
(3) 退職手当引当金	31億3,991万円 (6.3万円)
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	21億9,963万円 (4.4万円)
(2) 未払金等	12億5,024万円 (2.5万円)
負債合計	235億7,309万円 (47.1万円)
純資産の部 (市民1人あたり)	
純資産合計	678億9,005万円 (135.6万円)
負債・純資産合計	914億6,314万円 (182.7万円)

1. 固定負債

【地方債】

学校、公園、道路などをつくるために借りたお金で、平成27年度以降に返さなければならないもの

【長期未払金】

支払いが完了していないもののうち、平成27年度以降に支払うことが決まっているもの(借金返済以外のもの)

【退職手当引当金】

平成25年度末に全職員が退職すると仮定した場合に必要な退職金(平成26年度支払予定分除く)

地方債残高の推移

2. 流動負債

【未払金】

支払いが完了していないもののうち、平成26年度に支払うことが決まっているもの

純資産

すでに負担したお金(資産-負債)で、学校、公園、道路などの資産をつくるために使われたもの

※市民1人あたりの額を算出する際に使用した人口 50,073人

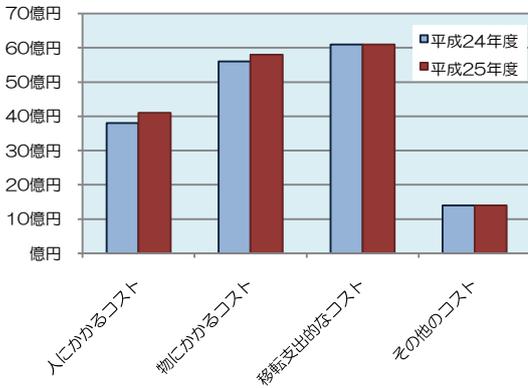
行政コスト計算書（普通会計）

亀山市の1年間の「資産形成につながらない経常的な行政活動に要するコスト（費用）」と「そのサービスを受けた人（受益者）がどれだけ直接負担したか」を表にまとめたものです。どの分野にどれだけのコスト（費用）がかかっているかがわかります。

また、減価償却費や各種引当金など現金支出を伴わないコスト（費用）を計上することにより、これまでわからなかったコスト（費用）が明らかになります。

経常行政コスト

経常行政コストの性質別内訳



【人にかかるコスト】

職員の給料や退職手当引当金繰入など

【物にかかるコスト】

学校、保育所やごみ処理施設などの公共施設の運営費、補修費や減価償却費など

【移転支的コスト】

社会保障給付（生活保護、医療費の助成など）、補助金等（産業振興奨励金、浄化槽整備補助金など）、他会計等への支出額（国民健康保険事業、病院事業などへの支出）など

【その他のコスト】

公債費（利子分）、地方税などの回収不能見込額など、上記の3つに属さない費用

行政コストの目的別内訳

目的	金額
福祉	55億
環境衛生	21億
総務	21億
教育	19億
生活文化・国土保全	19億
その他（産業振興・消防・議会等）	36億

平成25年4月1日～平成26年3月31日

経常行政コスト (市民1人あたり)	173億8,800万円 (34.7万円)
1. 人にかかるコスト	41億1,447万円 (8.2万円)
2. 物にかかるコスト	58億1,656万円 (11.6万円)
3. 移転支的コスト	60億7,303万円 (12.1万円)
4. その他のコスト	13億8,394万円 (2.8万円)
経常収益 (市民1人あたり)	6億2,083万円 (1.2万円)
うち使用料・手数料	4億645万円 (0.8万円)
純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益) (市民1人あたり)	167億6,717万円 (33.5万円)

経常行政コストの目的別内訳

目的	金額 (市民1人あたり)
福祉	54億9,803万円 (11.0万円)
環境衛生	21億9,992万円 (4.4万円)
総務	21億303万円 (4.2万円)
教育	19億8,738万円 (4.0万円)
生活文化・国土保全	19億6,130万円 (3.9万円)
その他（産業振興・消防・議会等）	36億3,834万円 (7.2万円)

※市民1人あたりの額を算出する際に使用した人口 50,073人



行政コスト計算書からは、性質別に見ると、物件費や減価償却費など物にかかるコストが58億円、社会保障給付などの移転支的コストが61億円であったことがわかります。

また、目的別に見ると、高齢者・障がい者・児童福祉関係の扶助費と国民健康保険事業などへの繰出金など「福祉」にかかるコストが55億円であったことがわかります。

純資産変動計算書（普通会計）

貸借対照表に計上されている純資産（過去・現世代が負担したお金）が1年間でどのように変動したかをまとめたものです。

平成25年4月1日～平成26年3月31日

期首純資産残高（平成24年度末残高）	670億9,345万円
（市民1人あたり）	（134.0万円）
純経常行政コスト	△167億6,717万円 （△33.5万円）
一般財源	
地方税	113億5,367万円 （22.7万円）
地方交付税	14億7,227万円 （2.9万円）
その他行政コスト充当財源	14億8,538万円 （3.0万円）
補助金等受入	31億9,638万円 （6.4万円）
その他（災害復旧事業費）	5,607万円 （0.1万円）
期末純資産残高（平成25年度末残高）	678億9,005万円
	（135.6万円）

【純経常行政コスト】
経常的な行政サービスを提供するためにかかる費用

【その他行政コスト充当財源】
地方譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、財産収入、繰入金など

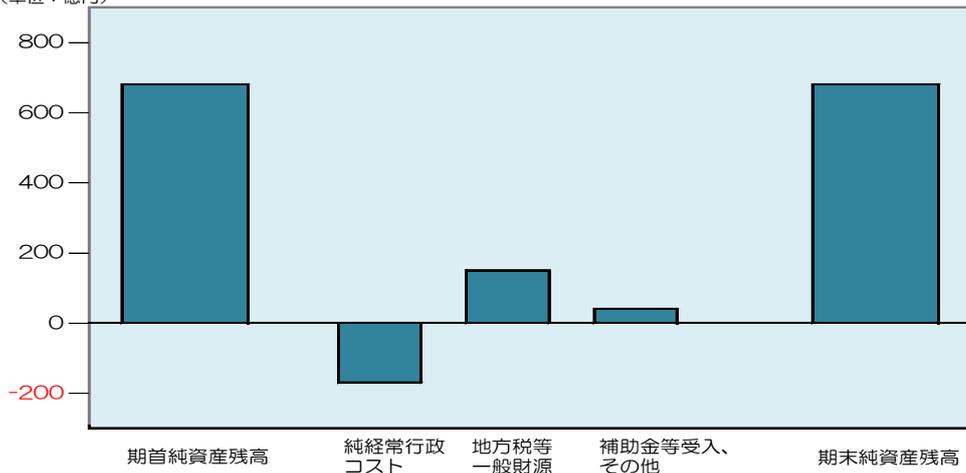
【補助金等受入】
国庫支出金及び県支出金

純資産変動計算書からは、1年間で純資産が約8億円増加したことがわかります。これは地方税や補助金の受入れと、国民宿舎事業会計の廃止に伴い、国民宿舎関ロッジの資産を一般会計で計上したことによるものです。

※市民1人あたりの額を算出する際に使用した人口 50,073人

純資産残高の変動

（単位：億円）



資金収支計算書（普通会計）

亀山市の1年間の資金（現金）の流れを性質別に3つに区分してまとめたものです。どのような活動に資金（現金）を支出し、どのようにまかなっているかがわかります。

平成25年4月1日～平成26年3月31日

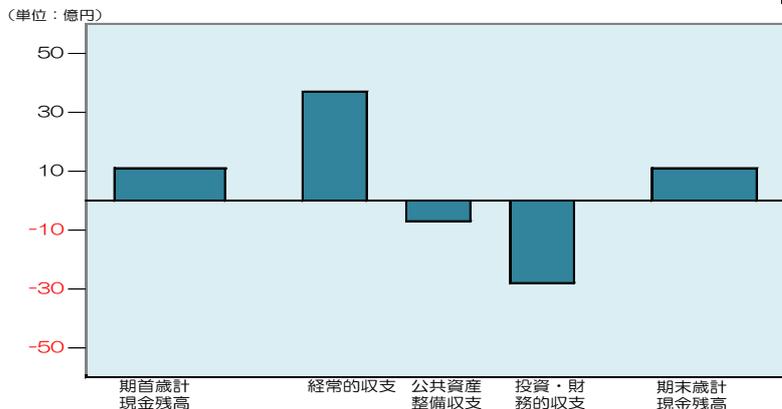
【経常的収支】
経常的な行政活動から発生した収入（地方税、地方交付税など）及び支出（社会保障給付、人件費など）を表したもの

【公共資産整備収支】
亀山市や他団体の公共資産の整備にかかる支出と、それらの財源としての補助金や借入金等の収入を表したもの

【投資・財務的収支】
出資や貸付、基金の積立てや借入金の返済などの支出と、それらの財源としての貸付金の回収や基金の取り崩し等の収入を表したもの

期首歳計現金残高(平成24年度末残高)	10億8,559万円 (2.2万円)
経常的収支	37億1,344万円 (7.4万円)
公共資産整備収支	△8億2,485万円 (△1.6万円)
投資・財務的収支	△28億3,143万円 (△5.7万円)
期末歳計現金残高(平成25年度末残高)	11億4,275万円 (2.3万円)

歳計現金残高の変動



資金収支計算書からは、現金支出を伴わない支出である減価償却費などを含めず、純粋な現金収支の状況がわかります。

地方税などの収入による経常的収支で生じた現金を公共資産の整備や借入金の返済などに充てた結果、1年間の資金収支は約6千万円のプラスとなりました。



基礎的財政収支（プライマリーバランス）

収入総額（繰越金除く）	205億7,232万円 (41.1万円)
地方債発行額	△20億590万円 (△4.0万円)
支出総額 (財政調整基金への剰余金積立額含む)	△200億1,516万円 (△40.0万円)
地方債償還額	27億3,759万円 (5.5万円)
財政調整基金等増減額	△3億1,215万円 (△0.6万円)
基礎的財政収支	9億7,670万円 (2.0万円)

※市民1人あたりの額を算出する際に使用した人口 50,073人

【基礎的財政収支（プライマリーバランス）】
「資金収支計算書」の下に注記されている「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」は、歳入総額から前年度繰越金、借入金、取り崩した基金などを除いた金額から、歳出総額から借入金の元利償還金や積み立てた基金などを除いた金額を差し引いたもので、平成25年度の1年間の現金の収支を表したものです。

一般に、基礎的財政収支が均衡していれば、単年度の税収などによって、その年の支出がまかなえることとなります。

貸借対照表
(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	15,429,756
①生活インフラ・国土保全	37,875,695	(2) 長期未払金	
②教育	19,031,479	①物件の購入等	0
③福祉	2,869,366	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	7,826,968	③その他	1,553,547
⑤産業振興	3,011,812	長期未払金計	1,553,547
⑥消防	1,947,009	(3) 退職手当引当金	3,139,916
⑦総務	3,376,284	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	75,938,613	固定負債合計	20,123,219
(2) 売却可能資産	35,884		
公共資産合計	75,974,497	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	2,199,628
(1) 投資及び出資金		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
①投資及び出資金	3,349,853	(3) 未払金	779,081
②投資損失引当金	0	(4) 翌年度支払予定退職手当	260,240
投資及び出資金計	3,349,853	(5) 賞与引当金	210,916
(2) 貸付金	111,378	流動負債合計	3,449,865
(3) 基金等		負債合計	23,573,084
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	4,109,233	[純資産の部]	
③土地開発基金	912,673	1 公共資産等整備国県補助金等	10,933,208
④その他定額運用基金	0	2 公共資産等整備一般財源等	63,948,245
⑤退職手当組合積立金	0	3 その他一般財源等	△7,236,400
基金等計	5,021,906	4 資産評価差額	245,000
(4) 長期延滞債権	762,883	純資産合計	67,890,053
(5) 回収不能見込額	△104,448		
投資等合計	9,141,572		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	4,474,240		
②減債基金	581,114		
③歳計現金	1,142,748		
現金預金計	6,198,102		
(2) 未収金			
①地方税	143,107		
②その他	5,861		
③回収不能見込額	△2		
未収金計	148,966		
流動資産合計	6,347,068		
資 産 合 計	91,463,137	負債・純資産合計	91,463,137

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	2,458,547 千円
②教育	869,504 千円
③福祉	1,081,511 千円
④環境衛生	464,741 千円
⑤産業振興	458,276 千円
⑥消防	18,651 千円
⑦総務	185,111 千円
計	5,536,341 千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	1,192,450 千円
②地方債	764,883 千円
③一般財源等	3,579,008 千円
計	5,536,341 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	0 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち15,060,382千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	30,734,846 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	17,629,384 千円	17,629,384 千円	
債務負担行為支出予定額	1,840 千円	0 千円	1,840 千円
公営事業地方債負担見込額	9,658,395 千円		9,658,395 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	44,900 千円		44,900 千円
退職手当負担見込額	3,400,327 千円	3,400,327 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	33,963,112 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	8,271,468 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	5,145,309 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	20,546,335 千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△3,228,266 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は17,831,021千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は52,423,445千円です。

行政コスト計算書

〔自平成25年4月1日
至平成26年3月31日〕

1-2

【経常行政コスト】

(単位：千円)

		総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	(1)人件費	3,147,101	18.1%	197,922	456,165	444,072	158,029	148,582	544,587	990,315	207,429	/	/	0
	(2)退職手当引当金繰入等	756,451	4.4%	47,574	109,646	106,739	37,984	35,714	130,899	238,037	49,858	/	/	0
	(3)賞与引当金繰入額	210,916	1.2%	13,265	30,572	29,761	10,591	9,958	36,498	66,369	13,902	/	/	0
	小計	4,114,468	23.7%	258,761	596,383	580,572	206,604	194,254	711,984	1,294,721	271,189	/	/	0
2	(1)物件費	2,726,307	15.7%	123,334	677,223	334,253	849,676	148,225	74,954	508,346	10,296	/	/	0
	(2)維持補修費	502,934	2.9%	212,241	24,333	16,238	238,194	1,489	2,612	7,827	0	/	/	0
	(3)減価償却費	2,587,319	14.9%	987,791	528,689	148,352	536,723	190,819	86,679	108,266	0	/	/	0
	小計	5,816,560	33.5%	1,323,366	1,230,245	498,843	1,624,593	340,533	164,245	624,439	10,296	0	/	0
3	(1)社会保障給付	2,934,808	17.0%	/	18,397	2,913,921	/	/	/	/	/	/	/	/
	(2)補助金等	922,339	5.3%	22,722	122,422	262,323	72,362	179,989	104,110	153,320	5,091	/	/	0
	(3)他会計等への支出額	2,142,213	12.3%	355,355	0	1,242,368	271,776	261,791	10,923	0	0	/	/	0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	73,677	0.4%	1,093	19,935	0	22,097	0	0	30,552	0	/	/	0
	小計	6,073,037	34.9%	379,170	160,754	4,418,612	368,725	441,780	115,033	183,872	5,091	/	/	0
4	(1)支払利息	232,592	1.3%	/	/	/	/	/	/	/	/	232,592	/	/
	(2)回収不能見込計上額	71,801	0.4%	/	/	/	/	/	/	/	/	/	71,801	/
	(3)その他行政コスト	1,079,546	6.2%	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	1,079,546
	小計	1,383,939	8.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	232,592	71,801	1,079,546
経常行政コスト a		17,388,004	/	1,961,297	1,987,382	5,498,027	2,199,922	976,567	991,262	2,103,032	286,576	232,592	71,801	1,079,546
(構成比率)		/	/	11.3%	11.4%	31.6%	12.6%	5.6%	5.7%	12.1%	1.6%	1.3%	0.4%	6.2%

【経常収益】

														一般財源 振替額	
1	使用料・手数料 b	406,445	/	72,400	35,520	185,368	88,081	949	1,925	22,202	0	0	/	0	0
2	分担金・負担金・寄附金 c	214,389	/	0	0	204,556	1,463	2,421	0	5,949	0	0	/	0	0
経常収益合計 (b+c) d		620,834	/	72,400	35,520	389,924	89,544	3,370	1,925	28,151	0	0	/	0	0
d/a		3.57%	/	3.7%	1.8%	7.1%	4.1%	0.3%	0.2%	1.3%	0.0%	0.0%	/	0.0%	/
(差引)純経常行政コスト a-d		16,767,170	/	1,888,897	1,951,862	5,108,103	2,110,378	973,197	989,337	2,074,881	286,576	232,592	71,801	1,079,546	0

純資産変動計算書

〔自 平成25年4月 1日〕

〔至 平成26年3月31日〕

1-3

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	67,093,450	10,623,470	63,432,449	△ 6,962,469	0
純経常行政コスト	△ 16,767,170			△ 16,767,170	
一般財源					
地方税	11,353,667			11,353,667	
地方交付税	1,472,271			1,472,271	
その他行政コスト充当財源	1,485,383			1,485,383	
補助金等受入	3,196,378	674,763		2,521,615	
臨時損益	0			0	
災害復旧事業費	△ 188,926			△ 188,926	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	0			0	
:					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			744,307	△ 744,307	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			153,722	△ 153,722	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 132,192	132,192	
減価償却による財源増		△ 365,025	△ 2,222,294	2,587,319	
地方債償還に伴う財源振替			1,972,253	△ 1,972,253	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	245,000				245,000
その他	0		0	0	
期末純資産残高	67,890,053	10,933,208	63,948,245	△ 7,236,400	245,000

資金収支計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

1-4

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,790,975
物件費	3,805,808
社会保障給付	2,934,808
補助金等	898,752
支払利息	232,592
他会計等への事務費等充当財源繰出支	2,008,137
その他支出	691,860
支出合計	14,362,932
地方税	11,328,281
地方交付税	1,472,271
国県補助金等	2,463,935
使用料・手数料	405,380
分担金・負担金・寄附金	218,416
諸収入	411,141
地方債発行額	699,800
基金取崩額	76,912
その他収入	1,000,242
収入合計	18,076,378
経常的収支額	3,713,446

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,748,783
公共資産整備補助金等支出	50,062
他会計等への建設費充当財源繰出支	140,498
支出合計	2,939,343
国県補助金等	729,900
地方債発行額	1,306,100
基金取崩額	2,804
その他収入	75,687
収入合計	2,114,491
公共資産整備収支額	△ 824,852

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	34,405
基金積立額	621,327
定額運用基金への繰出支	0
他会計等への公債費充当財源繰出支	52,159
地方債償還額	2,504,997
支出合計	3,212,888
国県補助金等	2,541
貸付金回収額	41,414
基金取崩額	330,000
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	7,501
その他収入	0
収入合計	381,456
投資・財務的収支額	△ 2,831,432

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	57,162
期首歳計現金残高	1,085,586
期末歳計現金残高	1,142,748

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成25年度における一時借入金の借入限度額は1,500,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		21,157,911
繰越金	△	585,586
地方債発行額	△	2,005,900
財政調整基金等取崩額	△	330,000
支出総額(財政調整基金への剰余金積立含む)	△	20,515,163
地方債償還額		2,737,589
財政調整基金等積立額		517,852
基礎的財政収支		<u>976,703</u>

連結財務書類4表

- ・ 普通会計
- ・ 公営事業会計
- ・ 一部事務組合・広域連合
- ・ 地方三公社
- ・ 第三セクター等

連結財務書類4表について

市には、普通会計以外にも、自治体を構成するその他の特別会計があります。また、市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人などもあり、これら全体の財務活動をみるためには、連結財務書類を用いる必要があります。

《亀山市連結対象表》

会計・一般事務組合等	名称	対象範囲		
		普通会計	市全体	連結
普通会計	・一般会計	⇕	↑	↑
公営事業会計	・水道事業会計 ・工業用水道事業会計 ・病院事業会計 ・農業集落排水事業特別会計 ・公共下水道事業特別会計 ・国民健康保険事業特別会計 ・後期高齢者医療事業特別会計		↑ ↓	↑
一部事務組合・広域連合	・鈴鹿亀山地区広域連合 ・三重地方税管理回収機構 ・三重県後期高齢者医療広域連合 ・三泗鈴亀農業共済事務組合			↑
地方三公社	・亀山市土地開発公社			↑
第三セクター等	・亀山市地域社会振興会 ・亀山市社会福祉協議会			↓

(※) 第三セクター等の連結判断基準（総務省基準）

- ①出資比率が50%以上の場合は、連結対象とする
- ②出資比率が25%未満の場合は、連結対象としない
- ③出資比率が25%以上50%未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合は、連結対象とする

財務書類4表の比較

「普通会計」、「市全体」、「連結」の財務書類を比較すると、下表のとおりとなります。



貸借対照表

年度末時点の資産や負債、純資産を表します。

普通会計		(単位：億円)	
資産	915	負債	236
		純資産	679
市全体			
資産	1,290	負債	389
		純資産	901
連結			
資産	1,306	負債	391
		純資産	915

「資産」は、道路や公園、学校等の土地・建物や、出資金、貸付金、現金・預金などのことです。
 「負債」は、「資産」を得るためのお金のうち、将来世代が負担する借金のことです。
 「純資産」は、「資産」を得るためのお金のうち、これまでの世代が負担した経費のことです。

純資産変動計算書

1年間に純資産がどのように増減したかを表します。

(単位：億円)			
科目	普通会計	市全体	連結
期首純資産残高	671	888	902
純経常行政コスト	△ 168	△ 177	△ 209
一般財源	143	143	143
補助金等受入	32	48	80
その他	1	△ 1	△ 1
期末純資産残高	679	901	915

「一般財源」は、地方税、地方交付税などです。
 「補助金等受入」は、国や県からの補助金等です。
 「その他」は、災害復旧事業費です。

行政コスト計算書

経常的な活動に要したコスト（費用）と使用料や手数料などの収入を表します。

(単位：億円)			
科目	普通会計	市全体	連結
経常行政コスト	174	253	325
経常収益	6	76	116
純経常行政コスト	168	177	209

「経常行政コスト」の主なものは、職員の給料、施設の運営費・補修費や減価償却費、団体等への補助金や社会保障費などです。
 「経常収益」の主なものは、施設使用料などです。
 「純経常行政コスト」は、「経常行政コスト」から「経常収益」を引いたものです。

資金収支計算書

1年間の資金の増減を表します。経常的収支、公共資産整備収支及び投資・財務的収支に区分することで、どのような活動に資金を投入したかを表します。

(単位：億円)			
科目	普通会計	市全体	連結
期首資金残高	11	78	84
経常的収支	37	48	49
公共資産整備収支	△ 8	△ 12	△ 12
投資・財務的収支	△ 29	△ 33	△ 34
期末資金残高	11	81	87

「経常的収支」は、市税、地方交付税などの収入と、人件費、社会保障給付などの支出を表したものです。
 「公共資産整備収支」は、公共資産の整備にかかる支出とそれらの財源としての補助金や借入金などの収入を表したものです。
 「投資・財務的収支」は、出資や貸付、基金の積立てや借入金の返済などの支出と、貸付金の回収や基金の取り崩しなどの収入を表したものです。

市全体の財務書類4表

(普通会計・公営事業会計)

3-1

地方公共団体全体の貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	
①生活インフラ・国土保全	50,021,393	①普通会計地方債	15,429,756
②教育	19,031,479	②公営事業地方債	13,463,820
③福祉	2,869,366	地方債計	28,893,576
④環境衛生	20,810,369	(2) 長期未払金	1,553,547
⑤産業振興	12,065,221	(3) 引当金	3,573,989
⑥消防	1,947,009	(うち退職手当等引当金)	3,573,989
⑦総務	3,376,284	(うちその他の引当金)	0
⑧収益事業	0	(4) その他	109,368
⑨その他	0	固定負債合計	34,130,480
有形固定資産計	110,121,121		
(2) 無形固定資産	1,821	2 流動負債	
(3) 売却可能資産	35,884	(1) 翌年度償還予定地方債	2,919,970
公共資産合計	110,158,826	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
		(3) 未払金	1,260,763
2 投資等		(4) 翌年度支払予定退職手当	280,501
(1) 投資及び出資金	3,349,853	(5) 賞与引当金	261,114
(2) 貸付金	115,653	(6) その他	53,565
(3) 基金等	5,059,546	流動負債合計	4,775,913
(4) 長期延滞債権	1,242,443		
(5) その他	299,735	負債合計	38,906,393
(6) 回収不能見込額	△ 104,448		
投資等合計	9,962,782		
3 流動資産		[純資産の部]	
(1) 資金	8,067,081	1 公共資産等整備国県補助金等	18,997,221
(2) 未収金	799,967	2 公共資産等整備一般財源等	77,812,453
(3) 販売用不動産	0	3 その他一般財源等	△ 6,924,742
(4) その他	17,844	4 資産評価差額	245,000
(5) 回収不能見込額	△ 2	純資産合計	90,129,932
流動資産合計	8,884,890		
4 繰延勘定	29,827		
繰延勘定合計	29,827		
資産合計	129,036,325	負債及び純資産合計	129,036,325

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0千円
②債務保証又は損失補償	0千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0千円)
③その他	0千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち 15,060,382千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産のうち、土地は 18,739,366千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は 68,123,914千円です。

地方公共団体全体の行政コスト計算書

〔自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日〕

3-2

【経常行政コスト】

(単位：千円)

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	4,085,889	16.2%	282,185	456,165	487,241	946,704	171,263	544,587	990,315	207,429	/	/	0
	(2)退職手当等引当金繰入等	748,832	3.0%	13,749	109,646	110,211	69,118	27,314	130,899	238,037	49,858	/	/	0
	(3)賞与引当金繰入額	261,114	1.0%	18,820	30,572	32,342	51,077	11,534	36,498	66,369	13,902	/	/	0
	小 計	5,095,835	20.2%	314,754	596,383	629,794	1,066,899	210,111	711,984	1,294,721	271,189	/	/	0
2	(1)物件費	4,058,204	16.0%	193,578	677,223	394,795	1,880,016	318,996	74,954	508,346	10,296	/	/	0
	(2)維持補修費	614,427	2.4%	230,792	24,333	16,238	301,272	31,353	2,612	7,827	0	/	/	0
	(3)減価償却費	3,670,701	14.5%	1,284,165	528,689	148,352	1,041,796	472,754	86,679	108,266	0	/	/	0
	小 計	8,343,332	33.0%	1,708,535	1,230,245	559,385	3,223,084	823,103	164,245	624,439	10,296	0	/	0
3	(1)社会保障給付	5,955,679	23.6%	/	18,397	5,934,137	3,145	/	/	/	/	/	/	0
	(2)補助金等	3,144,329	12.4%	189,684	122,422	2,317,197	72,362	180,143	104,110	153,320	5,091	/	/	0
	(3)他会計等への支出額	807,756	3.2%	0	0	535,980	271,776	0	0	0	0	/	/	0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	84,632	0.3%	12,048	19,935	0	22,097	0	0	30,552	0	/	/	0
	小 計	9,992,396	39.5%	201,732	160,754	8,787,314	369,380	180,143	104,110	183,872	5,091	/	/	0
4	(1)支払利息	551,913	2.2%	/	/	/	/	/	/	/	/	551,913	/	/
	(2)回収不能見込計上額	141,131	0.6%	/	/	/	/	/	/	/	/	/	141,131	/
	(3)その他行政コスト	1,163,225	4.6%	0	0	54,401	29,278	0	0	0	0	/	/	1,079,546
	小 計	1,856,269	7.3%	0	0	54,401	29,278	0	0	0	0	551,913	141,131	1,079,546
経 常 行 政 コ ス ト a		25,287,832	/	2,225,021	1,987,382	10,030,894	4,688,641	1,213,357	980,339	2,103,032	286,576	551,913	141,131	1,079,546
(構 成 比 率)		/	/	8.8%	7.9%	39.7%	18.5%	4.8%	3.9%	8.3%	1.1%	2.2%	0.6%	4.3%

【経常収益】

														一般財源 振替額	
1	使用料・手数料	406,445	/	72,400	35,520	185,368	88,081	949	1,925	22,202	0	0	/	0	0
2	分担金・負担金・寄附金	2,546,460	/	69,328	0	2,366,692	18,061	86,430	0	5,949	0	0	/	0	0
3	保 險 料	1,317,697	/	/	/	1,317,697	/	/	/	/	/	/	/	/	/
4	事 業 収 益	2,916,532	/	360,118	0	0	2,395,109	161,305	0	0	0	/	/	0	/
5	その他特定行政サービス収入	412,768	/	38,909	0	20,316	347,658	5,885	0	0	0	/	/	0	/
経 常 収 益 合 計 b		7,599,902	/	540,755	35,520	3,890,073	2,848,909	254,569	1,925	28,151	0	0	/	0	0
b/a		30.1%	/	24.3%	1.8%	38.8%	60.8%	21.0%	0.2%	1.3%	0.0%	0.0%	/	0.0%	/
(差引)純経常行政コスト a-b		17,687,930	/	1,684,266	1,951,862	6,140,821	1,839,732	958,788	978,414	2,074,881	286,576	551,913	141,131	1,079,546	0

地方公共団体全体の純資産変動計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

3-3

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	88,821,714	18,412,331	77,179,449	△ 6,770,066	0
純経常行政コスト	△ 17,687,930			△ 17,687,930	
一般財源					
地方税	11,353,667			11,353,667	
地方交付税	1,472,271			1,472,271	
その他行政コスト充当財源	1,515,446			1,515,446	
補助金等受入	4,803,571	1,166,478		3,637,093	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 188,926			△ 188,926	
公共資産除売却損益	△ 81,229			△ 81,229	
投資損失	0			0	
収益事業純損失	0			0	
:					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			1,385,371	△ 1,385,371	
公共資産処分による財源増		0	△ 81,229	81,229	0
貸付金・出資金等への財源投入		0	153,242	△ 153,242	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 175,772	175,772	
減価償却による財源増		△ 581,588	△ 3,089,113	3,670,701	
地方債償還に伴う財源振替			2,592,836	△ 2,592,836	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	245,000				245,000
その他	△ 123,652	0	△ 152,331	28,679	
期末純資産残高	90,129,932	18,997,221	77,812,453	△ 6,924,742	245,000

地方公共団体全体の資金収支計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

3-4

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	4,808,216
物件費	5,137,705
社会保障給付	5,955,679
補助金等	3,120,742
支払利息	551,913
その他支出	1,854,480
支出合計	21,428,735
地方税	11,328,281
地方交付税	1,472,271
国県補助金等	3,579,413
使用料・手数料	405,380
分担金・負担金・寄附金	2,497,103
保険料	1,318,757
事業収入	2,891,074
諸収入	649,974
地方債発行額	699,800
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	78,498
その他収入	1,260,351
収入合計	26,180,902
経常的収支額	4,752,167

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	4,352,048
公共資産整備補助金等支出	61,017
支出合計	4,413,065
国県補助金等	1,223,259
地方債発行額	1,802,700
長期借入金借入額	0
基金取崩額	2,804
その他収入	174,939
収入合計	3,203,702
公共資産整備収支額	△ 1,209,363

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	39,445
基金積立額	103,475
定額運用基金への繰出支出	0
地方債償還額	3,244,242
長期借入金返済額	7,008
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
その他支出	0
支出合計	3,394,170
国県補助金等	2,541
貸付金回収額	41,414
基金取崩額	0
地方債発行額	0
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	7,501
収益事業純収入	0
その他収入	32,965
収入合計	84,421
投資・財務的収支額	△ 3,309,749

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	233,055
期首資金残高	7,834,026
期末資金残高	8,067,081

※1 上記の他、0の受け入れに伴う歳計外現金の収入額 0千円
(0の返還に伴う支出額 0千円)があります。

連結財務書類4表

(普通会計・公営事業会計・一部事務組合・広域連合・地方三公社・第三セクター等)

4-1

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方公共団体
①生活インフラ・国土保全	①普通会計地方債
50,310,177	15,429,756
②教育	②公営事業地方債
19,200,240	13,463,820
③福祉	地方公共団体計
2,950,814	28,893,576
④環境衛生	(2) 関係団体
20,810,369	①一部事務組合・広域連合地方債
⑤産業振興	0
12,166,281	②地方三公社長期借入金
⑥消防	0
1,947,009	③第三セクター等長期借入金
⑦総務	0
3,381,656	関係団体計
⑧収益事業	0
280	(3) 長期未払金
⑨その他	1,553,889
24,339	(4) 引当金
有形固定資産計	3,688,725
110,791,165	(うち退職手当等引当金)
(2) 無形固定資産	3,674,281
1,895	(うちその他の引当金)
(3) 売却可能資産	14,444
333,707	(5) その他
公共資産合計	109,368
111,126,767	固定負債合計
2 投資等	34,245,558
(1) 投資及び出資金	2 流動負債
3,315,715	(1) 翌年度償還予定額
(2) 貸付金	①地方公共団体
116,152	2,919,970
(3) 基金等	②関係団体
4,955,901	0
(4) 長期延滞債権	翌年度償還予定額計
1,254,571	2,919,970
(5) その他	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)
299,735	0
(6) 回収不能見込額	(3) 未払金
△ 107,598	1,295,487
投資等合計	(4) 翌年度支払予定退職手当
9,834,476	280,501
3 流動資産	(5) 賞与引当金
(1) 資金	271,697
8,673,027	(6) その他
(2) 未収金	62,620
835,339	流動負債合計
(3) 販売用不動産	4,830,275
0	負 債 合 計
(4) その他	39,075,833
60,230	[純資産の部]
(5) 回収不能見込額	1 公共資産等整備国県補助金等
△ 3,064	19,039,426
流動資産合計	2 公共資産等整備一般財源等
9,565,532	78,513,728
4 繰延勘定	3 他団体及び民間出資分
29,827	0
資 産 合 計	4 その他一般財源等
130,556,602	△ 6,317,385
	5 資産評価差額
	245,000
	純 資 産 合 計
	91,480,769
	負債及び純資産合計
	130,556,602

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	81 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
③その他	0 千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち 15,060,382千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産のうち、土地は 19,451,280千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は 68,796,556千円です。

連結行政コスト計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

4-2

【経常行政コスト】

(単位:千円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	4,332,619	13.3%	282,185	533,786	632,176	946,704	192,600	544,587	993,070	207,511	/	0
	(2)退職手当等引当金繰入等	756,911	2.3%	13,749	113,963	113,884	69,118	27,314	130,899	238,126	49,858	/	0
	(3)賞与引当金繰入額	271,697	0.8%	18,820	33,599	38,469	51,077	12,895	36,498	66,437	13,902	/	0
	小 計	5,361,227	16.5%	314,754	681,348	784,529	1,066,899	232,809	711,984	1,297,633	271,271	/	0
2	(1)物件費	4,371,931	13.5%	130,778	746,023	663,712	1,880,016	347,740	74,954	518,399	10,309	/	0
	(2)維持補修費	625,151	1.9%	230,792	34,543	16,238	301,272	31,561	2,612	8,133	0	/	0
	(3)減価償却費	3,688,273	11.4%	1,284,165	537,933	155,731	1,041,796	472,762	86,679	109,207	0	/	0
	小 計	8,685,355	26.8%	1,645,735	1,318,499	835,681	3,223,084	852,063	164,245	635,739	10,309	0	/
3	(1)社会保障給付	13,821,147	42.6%	/	18,397	13,799,605	3,145	/	/	/	/	/	/
	(2)補助金等	2,249,897	6.9%	189,684	122,422	1,462,338	72,362	159,178	104,110	134,712	5,091	/	0
	(3)他会計等への支出額	271,777	0.8%	0	0	1	271,776	0	0	0	0	/	0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	84,632	0.3%	12,048	19,935	0	22,097	0	0	30,552	0	/	0
	小 計	16,427,453	50.6%	201,732	160,754	15,261,944	369,380	159,178	104,110	165,264	5,091	/	0
4	(1)支払利息	551,913	1.7%	/	/	/	/	/	/	/	551,913	/	/
	(2)回収不能見込計上額	148,004	0.5%	/	/	/	/	/	/	/	/	148,004	/
	(3)その他行政コスト	1,284,474	4.0%	11,056	0	118,118	29,278	2,089	0	3,459	0	/	1,120,474
	小 計	1,984,391	6.1%	11,056	0	118,118	29,278	2,089	0	3,459	0	551,913	148,004
経 常 行 政 コ ス ト a	32,458,426	/	2,173,277	2,160,601	17,000,272	4,688,641	1,246,139	980,339	2,102,095	286,671	551,913	148,004	1,120,474
(構 成 比 率)	/	/	6.7%	6.7%	52.4%	14.4%	3.8%	3.0%	6.5%	0.9%	1.7%	0.5%	3.5%

【経常収益】

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他	一般財源 振替額
1 使用料・手数料	406,445	/	72,400	35,520	185,368	88,081	949	1,925	22,202	0	0	/	0	0
2 分担金・負担金・寄附金	5,394,807	/	69,328	0	5,193,596	18,061	91,612	0	22,126	84	0	/	0	0
3 保 険 料	2,149,600	/	/	/	2,149,600	/	/	/	/	/	/	/	/	/
4 事 業 収 益	3,197,533	/	369,995	47,386	131,602	2,395,109	197,695	0	13,883	0	/	/	41,863	/
5 その他特定行政サービス収入	440,609	/	38,909	11,519	34,784	347,658	7,665	0	74	0	/	/	0	/
経 常 収 益 合 計 b	11,588,994	/	550,632	94,425	7,694,950	2,848,909	297,921	1,925	58,285	84	0	/	41,863	0
b/a	35.7%	/	25.3%	4.4%	45.3%	60.8%	23.9%	0.2%	2.8%	0.0%	0.0%	/	3.7%	/
(差引)純経常行政コスト a-b	20,869,432	/	1,622,645	2,066,176	9,305,322	1,839,732	948,218	978,414	2,043,810	286,587	551,913	148,004	1,078,611	0

連結純資産変動計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	他団体及び 民間出資分	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	90,132,189	18,489,761	77,844,318	0	△ 6,201,890	0
純経常行政コスト	△ 20,869,432				△ 20,869,432	
一般財源						
地方税	11,353,667				11,353,667	
地方交付税	1,472,271				1,472,271	
その他行政コスト充当財源	1,515,482				1,515,482	
補助金等受入	8,025,453	1,166,478			6,858,975	
臨時損益						
災害復旧事業費	△ 188,926				△ 188,926	
公共資産除売却損益	△ 81,229				△ 81,229	
投資損失	0				0	
収益事業純損失	△ 54				△ 54	
:						
科目振替						
公共資産整備への財源投入			1,407,961		△ 1,407,961	
公共資産処分による財源増		0	△ 81,243		81,243	0
貸付金・出資金等への財源投入		0	158,704		△ 158,704	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 31,133	△ 186,877		218,010	
減価償却による財源増		△ 585,680	△ 3,100,834		3,686,514	
地方債償還に伴う財源振替			2,624,030		△ 2,624,030	
出資の受入・新規設立	0			0		
資産評価替えによる変動額	0					0
無償受贈資産受入	245,000					245,000
その他	△ 123,652	0	△ 152,331	0	28,679	
期末純資産残高	91,480,769	19,039,426	78,513,728	0	△ 6,317,385	245,000

連結資金収支計算書

〔自平成25年4月1日
至平成26年3月31日〕

4-4

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	5,064,286
物件費	5,449,353
社会保障給付	13,821,147
補助金等	2,226,295
支払利息	551,913
その他支出	1,394,663
支出合計	28,507,657
地方税	11,328,281
地方交付税	1,472,271
国県補助金等	6,801,295
使用料・手数料	405,380
分担金・負担金・寄附金	5,345,323
保険料	2,141,443
事業収入	3,176,704
諸収入	664,182
地方債発行額	699,800
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	114,029
その他収入	1,273,010
収入合計	33,421,718
経常的収支額	4,914,061

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	4,419,170
公共資産整備補助金等支出	61,017
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	0
支出合計	4,480,187
国県補助金等	1,223,259
地方債発行額	1,802,700
長期借入金借入額	0
基金取崩額	2,804
その他収入	174,939
収入合計	3,203,702
公共資産整備収支額	△1,276,485

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	39,560
基金積立額	112,568
定額運用基金への繰出支出	0
地方債償還額	3,244,242
長期借入金返済額	38,202
短期借入金減少額	0
収益事業純支出	0
その他支出	7,072
支出合計	3,441,644
国県補助金等	2,541
貸付金回収額	41,574
基金取崩額	9,275
地方債発行額	0
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	7,501
収益事業純収入	0
その他収入	32,966
収入合計	93,857
投資・財務的収支額	△3,347,787

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	289,789
期首資金残高	8,383,238
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	8,673,027

※1 上記の他、0の受け入れに伴う歳計外現金の収入額 0千円
(0の返還に伴う支出額 0千円)があります。

公会計制度に係る財務書類分析

【亀山市：総務省方式改訂モデル】

はじめに

平成 26 年 3 月 31 日時点の総務省「地方公共団体の平成 23 年度版財務書類の作成状況等」によると、指定都市を除く市区町村の 96.6%（1,722 団体中 1,664 団体）が財務書類を作成済あるいは作成作業をしているという結果になりました。

すでに多くの自治体において普及が進んだ財務書類の作成ですが、平成 17 年 12 月 24 日に閣議決定された「行政改革の重要方針」により大きな転機が訪れることとなりました。この中で、「地方においても国と同様に資産・債務改革に積極的に取り組む。各地方公共団体の資産・債務の実態把握、管理体制状況を総点検するとともに、改革の方向と具体的施策を明確にする。」との記述がなされ、自治体における「資産・債務改革」の必要性が打ち出されました。

平成 18 年 8 月 31 日には、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（総務事務次官通知）」の「第 3 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）」において、「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、基準モデル又は総務省方式改訂モデルを活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。その際、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口 3 万人以上の都市は、3 年後（平成 21 年度）までに 4 表を整備すること。」とされました。

これらを受けて、総務省では平成 19 年 10 月に、「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という 2 つの財務書類作成モデルを示しました。その後も実務研究会報告書において課題とされていた事項の検討を進め、平成 20 年 1 月には「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」の公表、平成 21 年 4 月には「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」を公表しました。

この間、三重県下でも各市町の有志職員参加により「新地方公会計制度検討部会」を発足し、検討を重ね、ワーキンググループでは総務省から示された「総務省方式改訂モデル」等についてその特徴や活用方法について研究を行いました。平成 21 年 2 月には三重県の取りまとめにより「新地方公会計制度検討部会報告書」を公表したところです。

亀山市では市民の皆様への説明責任の向上と財政運営等への活用を目指し、平成 12 年度決算から貸借対照表と行政コスト計算書を旧総務省方式により作成してきましたが、平成 20 年度決算からは「総務省方式改訂モデル」による財務書類 4 表を作成することとしました。

I 基本事項について

1 新公会計制度導入の目的

新公会計とは、現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図るものです。

旧総務省方式による財務書類にも発生主義・複式簿記の考え方は取り入れられていましたが、新たな方式による財務書類では、より細やかな情報を提供するとともに、市が連携協力して行政サービスを実施している関係団体・法人等を含めた全体の財政状況を把握することが可能となります。

《新財務書類作成による効果》

○財政運営の透明性の確保と説明責任の履行

・一部事務組合や土地開発公社、第三セクター等を含めた全体の財政状況を把握することができる

・住民サービスにかかるコストと受益者負担を明示することにより、コスト意識を高めることができる

○資産・債務の適切な管理と有効活用

・全庁的に遊休資産を把握することにより、資産の売却・活用の促進を図ることができる

・債務を適正に把握することにより、今後必要な資金の計画的な積立を行うことができる

○行政経営への活用

・類似団体や近隣団体と比較分析することで、市の特徴や課題を把握できる

・行財政改革にあたり、収支ベースだけでなく、ストックベースの視点を取り入れることができる

2 基本的な作成方針について

(1) 対象とする範囲

連結の範囲は、普通会計に特別会計、一部事務組合、地方三公社、第三セクター等を含めて市に関連のあるすべての団体を対象とします。

亀山市の連結対象会計、団体等は下表のとおりです。第三セクター等については、判断基準（※）に基づき条件を満たした場合に連結対象とします。

《亀山市連結対象表》

会計・一部事務組合等	名 称
普通会計	・ 一般会計
公営事業会計	・ 水道事業会計 ・ 工業用水道事業会計 ・ 病院事業会計 ・ 農業集落排水事業特別会計 ・ 公共下水道事業特別会計 ・ 国民健康保険事業特別会計 ・ 後期高齢者医療事業特別会計
一部事務組合・広域連合	・ 鈴鹿亀山地区広域連合 ・ 三重地方税管理回収機構 ・ 三重県後期高齢者医療広域連合 ・ 三泗鈴亀農業共済事務組合 ※三重各市町総合事務組合は除く
地方三公社	・ 亀山市土地開発公社
第三セクター等	・ 亀山市地域社会振興会 ・ 亀山市社会福祉協議会

(※) 第三セクター等の連結判断基準（総務省基準）

- ①出資比率が50%以上の場合は、連結対象とする
- ②出資比率が25%未満の場合は、連結対象としない
- ③出資比率が25%以上50%未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合は、連結対象とする

(2) 基準日

平成26年3月31日（平成25年度末）を作成基準日とし、出納整理期間（平成26年4月1日から5月31日まで）における出納については基準日までに終了したものととして処理しています。

(3) 基礎数値

原則電算処理化された昭和44年以降の地方財政状況調査のデータと、歳入歳出決算書や各団体で作成している財務書類の数値を用いています。

3 貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定時点において保有するすべての資産とその資産をどのような財源で賄ってきたかを表したものです。

左側（借方）の「資産の部」は、行政サービスを提供するために形成してきた道路、公

園、学校などの有形固定資産や出資金、貸付金、現金・預金などがあります。右側（貸方）は、その資産を形成した財源を表す「負債の部」と「純資産の部」から構成されています。

「負債の部」は、地方債や職員に対し将来負担すべき退職金等で将来世代が負担する部分、「純資産の部」は、過去・現役世代の負担した税金、国県からの補助金等が計上されています。

「資産の部＝負債の部＋純資産の部」と左右のバランスがとれた対照表となることから、バランスシートとも呼ばれています。

4 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらないサービスが大きな比重を占めています。行政コスト計算書は、1年間の消費的なサービスに伴うコストを性質別（人件費・物件費・社会保障給付など）と目的別（教育・福祉・環境衛生など）に表しています。また、それぞれのコストに充てられた使用料・手数料・負担金などの財源の把握が可能となります。

貸借対照表が期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算書では貸借対照表上に計上していない消費的な経費や受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

5 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」、「資産評価差額」が1年間でどのように変動したのかを表しています。

貸借対照表でも説明したように、純資産の部は過去及び現役世代がすでに負担している部分であり、純資産の変動は将来世代と過去・現役世代との間の負担配分の変動を意味します。

たとえば、純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資産を形成したことを意味するため、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

6 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、1年間の歳計現金の収入・支出の動きをその性質に応じて「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つに区分して表しています。

このことにより、どのような要因で資金が増減したのかを把握することが可能となります。また、会計年度末における歳計現金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値は貸借対照表の歳計現金と一致します。

7 財務書類 4 表の関係について

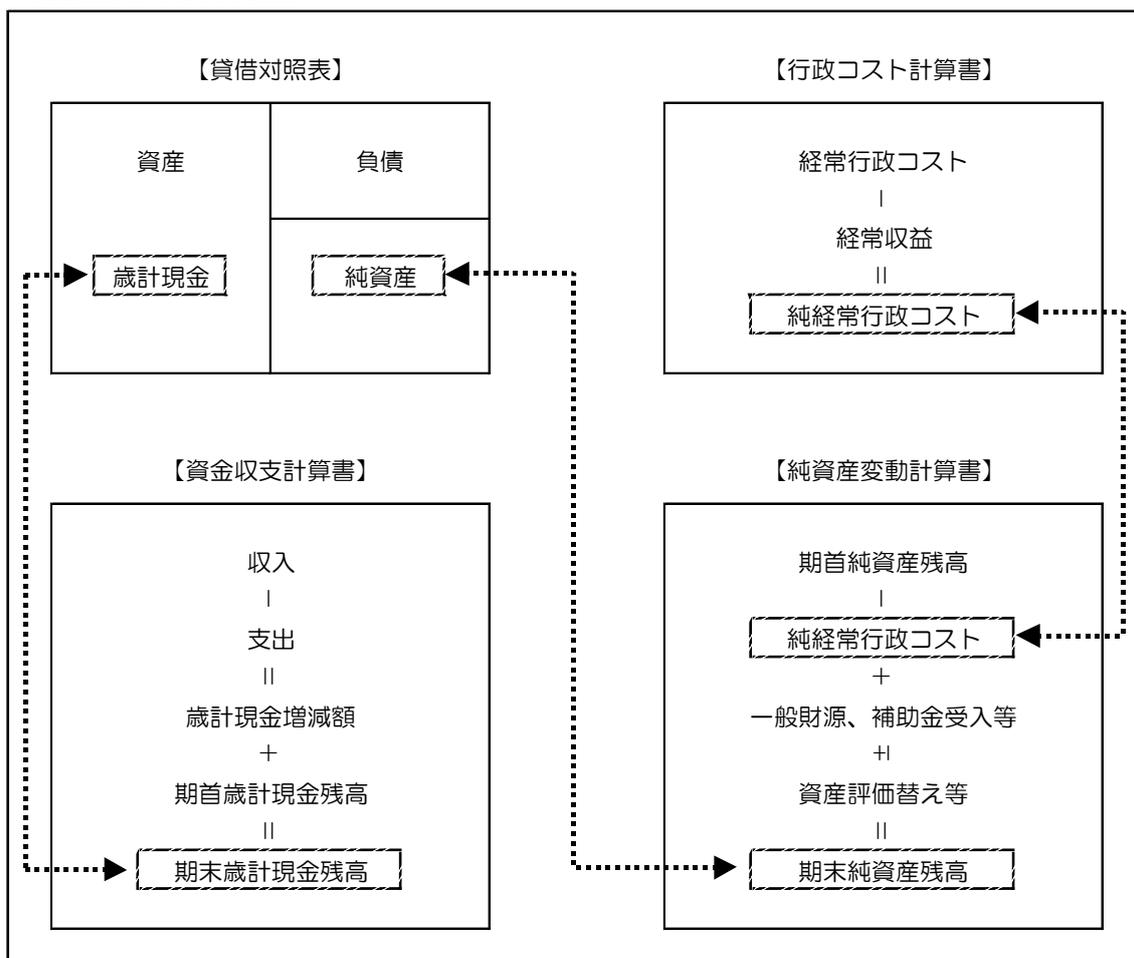
財務書類は 4 つの表から構成されており、それぞれが連動しています。貸借対照表の純資産は、国・県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純経常行政コストが一般財源、補助金等受入等を超過すれば、純資産が減少し、逆に一般財源、補助金等受入等が純経常行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純経常行政コストの明細であり、1 年間にかかった経常コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金等受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

資金収支計算書の期末歳計現金残高は、貸借対照表の歳計現金と一致します。このことは、資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている歳計現金の増減の明細であることを意味します。

4 表の相関関係を表示すると次のようになります。

《財務書類 4 表の関係》



Ⅱ 普通会計財務書類について

1 普通会計貸借対照表について

普通会計貸借対照表の各項目の説明

ここでは、貸借対照表の各項目についての説明をします。

《資産の部》

① 公共資産

○有形固定資産

有形固定資産は、長期間にわたり住民サービスの提供に使用されるもので、具体的には土地、建物等が該当します。昭和44年度以降の決算統計の普通建設事業費を集計し、減価償却後の金額を計上します。

ただし、普通建設事業費のうち市が他団体に補助金、負担金として支出した部分については、市の所有する資産ではないため有形固定資産として計上していませんが、末尾の注記※1「他団体及び民間への支出金により形成された資産」に表記します。

(※) 減価償却

土地以外の有形固定資産については、減価償却を行います。減価償却の方法は、残存価額ゼロの定額法とし、耐用年数は下表のとおりです。

《耐用年数表》

決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数
1 総務費		(4) 砂防	50	(6) 港湾	49
(1) 庁舎等	50	(5) 漁港	50	(7) 都市計画	
(2) その他	25	(6) 農業農村整備	20	街路	48
2 民生費		(7) 海岸保全	30	都市下水路	20
(1) 保育所	30	(8) その他	25	区画整理	40
(2) その他	25	6 商工費	25	公園	40
3 衛生費	25	7 土木費		その他	25
4 労働費	25	(1) 道路	48	8 消防	
5 農林水産業費		(2) 橋りょう	60	(1) 庁舎	50
(1) 造林	25	(3) 河川	49	(2) その他	10
(2) 林道	48	(4) 砂防	50	9 教育	50
(3) 治山	30	(5) 海岸保全	30	10 その他	25

(※) 売却可能資産

売却可能資産とは現に公用又は公共用に供されていない資産で次に該当するものです。

(1) 活用の図られていない普通財産

(2) 普通財産のうち活用目的が終了する予定のもの

(3) 用途廃止することが予定されている行政財産

売却可能資産は、行政サービスの提供には活用されていませんが、将来の現金獲得能力があると考えられ、「売却可能価額」で評価することになります。

評価方法は、鑑定評価額等があるものについては当該金額を使用しますが、ないものについては、土地は固定資産税評価方法に基づく評価額を用いて算出し、建物はデフレーターを用いて再調達価額を算出します。

② 投資等

○ 投資及び出資金

法人や土地開発公社、第三セクター等に対する出資金、出捐金を計上します。「投資損失引当金」は、連結対象団体等の財政状況が一定以上悪化した場合に、将来回収できないと見込まれる損失金額を予め引当計上しておくものです。

○ 貸付金

土地開発公社や第三セクター等に対して市が貸し付けている金額を計上します。

○ 基金等

職員退職手当基金や公共施設整備基金などの特定目的基金と定額運用基金の年度末の残高を計上します。財政調整基金と減債基金については、将来の収入減や不測の支出、地方債の償還に備えて積み立てる基金であり、流動資産の「現金預金」に計上します。

○ 長期延滞債権

市税や使用料など納税期限や回収期限から 1 年以上経過し、未だ収入されていない債権を計上します。

○ 回収不能見込額

「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる金額を計上します。回収不能見込額は、市税等について、過去 5 年間の不納欠損累計額 ÷ (過去 5 年間の滞納繰越収入累計額 + 過去 5 年間の不納欠損累計額) で算出した金額を計上します。

③ 流動資産

○ 現金預金

財政調整基金、減債基金、歳計現金の年度末残高を計上します。

○ 未収金

当該年度の歳入歳出決算書の収入未済額から長期延滞債権へ計上した額を除いた金額を「地方税」と「その他」に分類して計上します。したがって、未収金に計上される金額は

現年度調定分の収入未済額となります。

「回収不能見込額」は、市税等について、過去5年間の不納欠損累計額÷（過去5年間の滞納繰越収入累計額+過去5年間の不納欠損累計額）で算出した金額を計上します。

◀負債の部▶

④固定負債

○地方債

地方債のうち、翌々年度以降に償還される金額を計上します。翌年度の償還予定額は、流動負債の「翌年度償還予定地方債」へ計上します。

○長期未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌々年度以降に支払う金額を計上します。翌年度の支払額は、流動負債の「未払金」へ計上します。

○退職手当引当金

当該年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当を除いた金額を計上します。翌年度支払う退職手当は、流動負債の「翌年度支払予定退職手当」へ計上します。

退職手当引当金は、職員が将来退職した際に支給される退職手当の負担を支給時に全額計上するのではなく、勤務期間にわたって計上すると考えるためです。

○損失補償等引当金

第三セクター等の損失補償債務のうち、経営状況等を勘案して算定した普通会計の将来負担見込額を計上します。

⑤流動負債

○翌年度償還予定地方債

地方債のうち、翌年度に償還する金額を計上します。

○短期借入金

収支不足が発生した場合の翌年度予算からの前借額を計上します。

○未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌年度に支払う金額を計上します。

○翌年度支払予定退職手当

退職手当のうち、翌年度に支払う予定の金額を計上します。

○賞与引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち当該年度負担相当額を計上します。

〈純資産の部〉

⑥公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国・県からの補助金額を計上します。

⑦公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県からの補助金と建設地方債を除いた金額を計上します。

⑧その他一般財源等

公共資産等以外の資産から、公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた金額を計上します。

⑨資産評価差額

売却可能資産の取得価額と売却可能価額の差額や市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額を計上します。

〈注記〉

注記には、普通建設事業のうち貸借対照表へ計上していない他団体等への補助金・負担金等により形成された資産の情報や債務負担行為に関する情報、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、将来負担比率に関する情報等を表記しています。

2 普通会計行政コスト計算書について

普通会計行政コスト計算書の各項目の説明

ここでは、行政コスト計算書の各項目についての説明をします。

①人にかかるコスト

1) 人件費

人件費の当該年度決算額から当該年度に支払った退職手当と前年度賞与引当金計上額を

除いた金額を計上します。

2) 退職手当引当金繰入等

当該年度と前年度の退職手当引当金の差額に当該年度に支払った退職手当を加えた金額を計上します。また退職手当基金積立金についても引当金の減少に資することからその分控除しています。

3) 賞与引当金繰入額

貸借対照表に計上した賞与引当金を計上します。

②物にかかるコスト

1) 物件費・維持補修費

需用費や役員費や委託料などの物件費と公共資産の維持補修に係る経費を計上します。

2) 減価償却費

当該年度の減価償却費を計上します。

③移転支的コスト

1) 社会保障給付費・補助金等・他会計等への支出額

扶助費や負担金・補助金などの補助費等、他会計等への繰出金・負担金等を計上します。

2) 他団体への公共資産整備補助金等

普通建設事業費のうち、他団体への補助金・負担金を計上します。

④その他のコスト

1) 支払利息

地方債及び一時借入金に係る支払利息を計上します。

2) 回収不能見込額

当該年度と前年度の回収不能見込額の差額に当該年度の不納欠損額を加えた金額を計上します。

3) その他行政コスト

当該年度と前年度の長期未払金・未払金の差額に当該年度履行額を加えた金額など上記以外の経費を計上します。

⑤経常収益

1) 使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金

当該年度と前年度の収入未済額の差額に当該年度の収入額を加えた金額を計上します。

3 普通会計純資産変動計算書について

普通会計純資産変動計算書の各項目の説明

ここでは、純資産変動計算書の各項目についての説明をします。

①期首純資産残高・期末純資産残高

前年度と当該年度の貸借対照表における「純資産」の残高と一致します。

②純経常行政コスト

当該年度の行政コスト計算書における「純経常行政コスト」の金額を計上します。

③一般財源

地方税、地方交付税、地方譲与税、各種交付金、諸収入等の収入額を計上します。ただし、公共資産の売却、投資及び出資金や貸付金の回収、基金の取崩等の収入は、貸借対照表の資産の変動であるため控除します。

④補助金等受入

国県支出金のうち、普通建設事業費、投資及び出資金、貸付金、基金の財源になった金額を「公共資産等整備国県補助金等」に計上し、それ以外の金額を「その他一般財源等」へ計上します。

⑤臨時損益

災害復旧事業費、公共資産除売却損益、投資損失など経常的ではない特別な事由に基づく損益が発生した場合に計上します。

⑥科目振替

新たな公共資産の取得や処分、貸付金や出資金等への財源投入や回収、有形固定資産の減価償却などに伴い貸借対照表に計上された公共資産等の金額が増減します。これに伴い公共資産等に充当されている財源も変動するため、財源区分間における財源の流れを表したものが科目振替となります。

⑦資産評価替えによる変動額

売却可能資産を新たに計上した場合の有形固定資産計上額との差額や市場価格のある有価証券の時価評価に伴い評価差額が発生した場合等に計上します。

⑧無償受贈資産受入

寄附等により無償で資産を受贈した場合の有形固定資産計上額を計上します。

4 普通会計資金収支計算書について

普通会計資金収支計算書の各項目の説明

ここでは、資金収支計算書の各項目についての説明をします。

①経常的収支の部

市の経常的な行政活動に伴う資金収支を表しています。

1) 支出

人件費、物件費、社会保障給付（扶助費）、補助金等、支払利息、他会計等への事務費繰出金等の経常的な支出を計上します。

2) 収入

地方税、地方交付税と「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に計上される額を除いた金額を計上します。

②公共資産整備収支の部

公共資産の整備に伴う資金収支を表しています。

1) 支出

他団体等への補助金・負担金も含めた普通建設事業費と他会計等への建設事業費繰出金を計上します。

2) 収入

普通建設事業の財源となった国県支出金、地方債、基金取崩額、諸収入等を計上します。

③投資・財務的収支の部

投資活動や地方債の償還等に伴う資金収支を表しています。

1) 支出

投資及び出資金、貸付金、基金積立額、定額運用基金への繰出、他会計等への公債費繰出金、地方債償還額を計上します。

2) 収入

地方債償還などの財源となる国県支出金、貸付金の回収額、公共資産売却による収入額等を計上します。

《注記》

注記には、一時借入金に関する情報と基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報を表記しています。

1 普通会計貸借対照表

普通会計貸借対照表の概要

平成25年度の貸借対照表について

平成26年3月31日における普通会計の資産総額は約915億円で、前年度と比較して約7億円増加しました。

一方で、負債総額は約236億円と前年度と比較して約1億円減少しました。

また、資産から負債を差し引いた純資産は、約679億円と前年度と比較して約8億円増加しました。

地方債の発行の抑制などにより負債は減少傾向にありますが、資産に対する負債の比率は25.8%となっており、現在ある資産のおよそ30%を将来世代が負担していくことになります。負債の動向は将来の財政負担を大きく左右することになるため、中長期的な視点に立った財政の健全化の確保に努めていかなければなりません。

①資産の部

1) 有形固定資産・売却可能資産

有形固定資産は、759億7,450万円で資産全体の83.1%を占めています。その内訳をみると、公園や街路の整備等の「生活インフラ・国土保全」が49.9%、小中学校や図書館などの整備等の「教育」が25.0%となっています。

また、前年度と比較して3億8,285万円増加しました。主な増加要因としては、和賀白川線整備事業（5億3,145万円）などがあります。

平成25年度の売却可能資産は、一定の仕訳に基づき、普通財産のうち境界及び面積が確定しているもので3,588万円を計上しました。

2) 投資等

(1) 投資及び出資金

投資及び出資金は、33億4,985万円で資産全体の3.7%を占めています。主なものは、(財)亀山市地域社会振興会への出捐金(3,000万円)、亀山市社会福祉協議会ボランティア基金への出捐金(3,000万円)、三重県信用保証協会への出捐金(2,547万円)などがあります。

(2) 貸付金

貸付金は、1億1,138万円で資産全体の0.1%を占めています。主なものは、工業用水道事業貸付金(1億538万円)です。なお、貸付金のうち未収となっているものは長期延滞債権又は未収金に振り分けられることとなります。

(3) 基金等

基金等は、50億2,191万円で資産全体の5.5%を占めています。主なものは、リニア中央新幹線亀山駅整備基金(14億5,089万円)、市民まちづくり基金(10億円)、土地開発基金(9億1,267万円)です。

(4) 長期延滞債権

長期延滞債権は、7億6,288万円で資産全体の0.8%を占めています。主なものは、個人市民税(2億4,336万円)、固定資産税(2億9,942万円)、特別土地保有税(1億4,867万円)です。

(5) 回収不能見込額

貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能が見込まれる金額を1億445万円としてマイナス計上しました。

3) 流動資産

(1) 現金預金

現金預金は、61億9,810万円で資産全体の6.8%を占めています。主なものは、歳計現金(11億4,275万円)、財政調整基金(44億7,424万円)です。

(2) 未収金

未収金は、1億4,897万円で資産全体の0.2%を占めています。主なものは、個人市民税(5,795万円)、固定資産税(7,236万円)です。

②負債の部

1) 固定負債

(1) 地方債

地方債のうち27年度以降に償還する金額は、154億2,976万円で負債・純資産全体の16.9%を占めています。前年度と比較して1億9,386万円減少していますが、これは地方債の発行を抑制したためです。

(2) 長期未払金

債務負担行為のうち27年度以降に支払う金額は、15億5,355万円で負債・純資産全体の0.6%を占めています。前年度と比較して9億7,097万円増加していますが、これは文化会館や運動施設等の施設管理料に対する債務の平成27年度以降履行分を、流動負債の未払金に計上したためです。

(3) 退職手当引当金

退職手当引当金は、31億3,992万円で負債・純資産全体の3.4%を占めています。退職手当目的基金はありませんので、全額を将来の税収等で賄うこととなります。

2) 流動負債

(1) 翌年度償還予定地方債

地方債のうち26年度に償還する金額は、21億9,963万円で負債・純資産全体の2.4%を占めています。

(2) 未払金

債務負担行為のうち26年度に支払う金額は、7億7,908万円で主なものは文化会館や運動施設等の指定管理料に対する債務の翌年度履行分です。

(3) 翌年度支払予定退職手当

26年度に支払いが予定されている退職手当は、2億6,024万円で負債・純資産全体の0.3%を占めています。

(4) 賞与引当金

26年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち25年度負担相当額は、2億1,092万円で負債・純資産全体の0.2%を占めています。

③純資産の部

1) 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国・県からの補助金額は、109億3,321万円で資産・純資産全体の12.0%を占めています。

2) 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県からの補助金と建設地方債を除いた金額は、639億4,825万円で資産・純資産全体の69.9%を占めています。

3) その他一般財源等

公共資産等以外の資産から、公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた金額は、マイナス72億3,640万円です。

その他一般財源等がマイナスということは、翌年度以降自由に使える財源の一部が既に拘束されていることを意味します。

これは、臨時財政対策債や減税補てん債等の赤字地方債や、退職手当引当金のように資産形成を伴わない負債が存在し、その支払いに対する備えが蓄えられていないことを表しています。

4) 資産評価差額

今年度亀山市の資産評価差額はありません。

2 普通会計行政コスト計算書

普通会計行政コスト計算書の概要

①性質別行政コストについて

平成25年度の経常行政コストの総額は173億8,800万円であり、経常収益の6億2,083万円を除いた純経常行政コストは、167億6,717万円となりました。

性質別行政コストのうち、最も比率が高い「移転支的的なコスト」は60億7,304万円で経常行政コスト全体の34.9%を占めています。

「移転支的的なコスト」のうち大きな割合を占めているものは、社会保障給付（29億3,481万円）と他会計等への支出額（21億4,221万円）です。

次に比率の高い「物にかかるコスト」は、58億1,656万円で経常行政コスト全体の33.5%を占めています。

「物にかかるコスト」のうち大きな割合を占めているものは、物件費（27億2,631万円）であり、減価償却費も25億8,732万円を計上しています。

②目的別行政コストについて

目的別行政コストのうち、最も比率が高い「福祉」は54億9,803万円で経常行政コスト全体の31.6%を占めています。

「福祉」のうち大きな割合を占めているものは、社会保障給付(29億1,392万円)、他会計等への支出額(12億4,237万円)です。

次いで比率の高いものは「環境衛生」の21億9,992万円と「総務」の21億303万円で、経常行政コスト全体に占める割合は、それぞれ12.6%と12.1%です。

「環境衛生」のうち大きな割合を占めているものは、物件費と減価償却費です。

また、「総務」のうち大きな割合を占めているものは、人件費と物件費です。

③経常収益

経常収益は6億2,083万円で、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、3.6%です。

経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストの167億6,717万円は、地方税や地方交付税、国・県からの補助金といった一般財源等で賄わなければならないコストです。

3 普通会計純資産変動計算書

普通会計純資産変動計算書の概要

①純資産の変動について

純資産は現在までの世代が負担した部分であり、この財務書類により1年間の増減額がわかります。

平成25年度の純資産合計は678億9,005万円で、前年度と比較して7億9,660万円増加しました。

内訳としては、「公共資産等整備国県補助金等」が3億974万円の増加、「公共資産等整備一般財源等」が5億1,580万円の増加、「その他一般財源等」は2億7,393万円の減少となりました。

純資産が増加した要因は、純経常行政コスト167億6,717万円に対して経常的な収入は175億770万円となり、コスト以上の収入があったことによります。

②純経常行政コストと財源について

純経常行政コストの金額に対して、一般財源及び補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかがわかります。

平成25年度は、純経常行政コスト167億6,717万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が143億1,132万円、経常的なコストに対する補助金が31億9,638万円で合計175億770万円となりました。7億4,053万円の収入超過となり純経常行

政コストが経常的な収入により全て賄われていることがわかります。

③科目振替について

1) 公共資産整備、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が公共資産の整備や貸付金・出資金の財源として使用されるため、公共資産等整備一般財源等へ科目を振り替えるものです。

25年度は、公共資産整備に7億4,431万円、貸付金・出資金等に1億5,372万円の一般財源が投入されたこととなります。

貸付金・出資金等の主なものは、基金への積立金(1億347万円)です。

2) 貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産等整備の財源として拘束されていた財源が、貸付金・出資金の回収により用途の自由な一般財源になったために振り替えるものです。

25年度は、1億3,219万円を一般財源へ振り替えました。主なものは、勤労者住宅安定資金・勤労者教育安定資金貸付金の元金回収(3,440万円)と工業用水道事業資金貸付金の元金回収(701万円)です。

3) 減価償却による財源増

上記の2)と同様に公共資産等整備の財源として拘束されていた財源を、公共資産の減価償却により一般財源に振り替えるものです。

25年度は、25億8,732万円を減価償却したことにより、公共資産等整備国県補助金等が3億6,503万円、公共資産等整備一般財源等が22億2,229万円減少し、その他一般財源等が25億8,732万円増加しました。

4) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き替わることとなります。したがって、償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替えるものです。

25年度は、社会資本整備の財源として発行していた地方債19億7,225万円を償還したため、公共資産等整備一般財源が19億7,225万円増加し、同額がその他一般財源等から減少しました。

④資産評価替えによる変動額

売却可能資産を新たに計上した場合や、資産の評価替えを行うことにより発生します。

25年度は、資産評価替えはありません。

⑤無償受贈資産受入

売却可能資産等の時価評価に伴い、評価による増減が生じた場合や、価値のある資産を無償で受贈したことによる受贈益が発生した場合には、これらは潜在的な一般財源を増減させることから、資産評価差額の増減として計上します。

25年度は、国民宿舎事業会計の廃止に伴う清算金7,600万円を、一般会計で受け入れ

たことによる増となりました。

4 普通会計資金収支計算書

普通会計資金収支計算書の概要

①経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の関係

資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた収支余剰（黒字）で公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足（赤字）を補てんするという関係になります。経常的収支の黒字よりも公共資産整備収支と投資・財務的収支の赤字合計が大きい場合は、期首にあった歳計現金が減少していることを表します。

②経常的収支の部

25年度の支出合計は143億6,293万円、収入合計は180億7,638万円で経常的収支額は37億1,345万円の黒字となりました。

支出の主なものとしては、人件費37億9,098万円、物件費38億581万円、社会保障給付（扶助費）29億3,481万円、補助金等8億9,875万円となりました。

収入の主なものとしては、地方税113億2,828万円、地方交付税14億7,227万円、国県補助金等24億6,394万円、地方債発行額6億9,980万円、その他収入10億24万円となりました。その他収入のうち金額が大きいものは、地方消費税交付金4億8,667万円、地方譲与税1億8,556万円、ゴルフ場利用税交付金1億2,193万円などの各種交付金です。

③公共資産整備収支の部

25年度の支出合計は29億3,934万円、収入合計は21億1,449万円で公共資産整備収支額は8億2,485万円の赤字となりました。この赤字分を経常的収支の黒字分の一般財源で賄ったこととなります。

支出の大部分は自団体で行う公共資産整備に係る支出で、27億4,878万円です。

一方、収入は公共資産整備支出の財源となった地方債発行額13億610万円、国県補助金等7億2,990万円、その他収入7,569万円となりました。その他収入は、諸収入及び分担金です。

④投資・財務的収支の部

25年度の支出合計は32億1,289万円、収入合計は3億8,146万円で投資・財務的収支額は28億3,143万円の赤字となりました。③と同様にこの赤字分を経常的収支の黒字分の一般財源で賄ったこととなります。

支出の主なものとしては、基金積立額6億2,133万円、地方債償還額25億500万円、他会計への公債費充当財源繰出支出5,216万円であり、収入の主なものとしては、基金取崩額3億3,000万円、公共資産等売却収入750万円です。

これらにより、25年度の1年間で5,716万円の歳計現金が増加し、期末の歳計現金残高は11億4,275万円となりました。

5 財務書類を活用した分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

純資産は、過去及び現世代の負担により形成された財産の金額を表しています。公共資産残高に対する純資産残高の割合は、現存する社会資本のうち、どれだけこれまでの世代の負担で賄われたかを表しています。公共資産に対する純資産の比率が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から将来にわたって行政サービスが受けられるため、将来世代の負担が少ないといえます。逆に公共資産に対する地方債の比率が高ければ、現在使用する資産を将来の税金等により形成していることになり、将来世代の負担が大きいいといえます。

社会資本整備によって生じる利益は将来にも及ぶものであり、世代間の負担の公平性という観点からは一概に言うことはできませんが、将来世代への負担を考えた場合、これまでの世代による負担率が高いことが望まれます。

過去及び現世代負担比率（％）＝純資産合計÷公共資産合計×100

将来世代負担比率（％）＝地方債残高÷公共資産合計×100

（単位：千円）

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①公共資産合計	75,360,320	75,591,650	75,974,497
②純資産合計	67,441,557	67,093,450	67,890,053
③地方債残高	21,191,609	20,461,064	19,962,012
過去及び現世代負担比率(②/①)	89.5%	88.8%	89.4%
将来世代負担比率(③/①)	28.1%	27.1%	26.3%

25年度の過去及び現世代負担比率は、89.4%と前年度より0.6ポイント増加しました。一方で、将来世代負担比率は26.3%と前年度より0.8ポイント減少し、地方債残高も、24年度と比較して4億9,905万円の減となり、将来世代への負担が減少したことがわかります。

(2) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産が何年分の歳入に相当するかみることができます。この比率が高いほどストックとしての社会資本の整備が進んでいると考えられます。歳入額対資産比率の平均的な値は、3.0～7.0の間になるといわれています。

歳入対資産比率（年）＝資産合計÷歳入総額

(単位：千円)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
①歳入総額	21,115,145	22,291,518	21,657,911
②資産合計	92,088,746	90,842,093	91,463,137
歳入額対資産比率(②/①)	4.4 年	4.1 年	4.2 年

25年度の歳入額対資産比率は、4.2（年）と資産の増加により、前年度より0.1ポイント増加しました。今後も歳入総額が減少しつつ歳入額対資産比率が増加している場合には注意が必要です。歳入総額は景気や交付金・補助金などの外部要因により変動しやすいですが、これは、有形固定資産が多く含まれる資産総額は短期間には変動しないため、歳入総額が減少しても一度形成した資産はなかなか減少しないためです。

(3)有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野別の公共資産形成の比重を把握することができます。

(単位：千円)

行政目的	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
①生活インフラ・国土保全	36,896,532	49.0%	37,589,619	49.7%	37,875,695	49.9%
②教 育	19,233,837	25.5%	19,170,782	25.4%	19,031,479	25.0%
③福 祉	3,142,729	4.2%	3,013,311	4.0%	2,869,366	3.8%
④環境衛生	7,876,175	10.5%	7,771,245	10.3%	7,826,968	10.3%
⑤産業振興	2,926,967	3.9%	2,804,981	3.7%	3,011,812	4.0%
⑥消 防	1,762,836	2.3%	1,761,513	2.3%	1,947,009	2.6%
⑦総 務	3,485,360	4.6%	3,444,315	4.6%	3,376,284	4.4%
有形固定資産合計	75,324,436	100%	75,555,766	100%	75,938,613	100%

25年度の行政目的別割合は、生活インフラ・国土保全が49.9%と最も高く、次いで教育の25.0%、環境衛生の10.3%となりました。生活インフラ・国土保全と教育の二つで全体の7割を占めていることとなります。

この指標は、社会資本の形成割合を示すものですから、この割合が低いからといってその行政分野のサービスが低いということではありません。例えば福祉は、予算に占める割合は高いですが、その多くは扶助費などのようにその年度中に消費されてしまうという性格のサービスであるため社会資本形成には結びつきません。この消費された行政サービス

を表すのは行政コスト計算書です。

(4) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているのかを全体として把握することができます。資産老朽化比率の平均的な値は、35%~50%の間になるといわれています。

資産老朽化比率(%) = 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等 + 減価償却累計額) × 100

≪平成 25 年度≫

(単位:千円)

行政目的	有形固定資産合計	土地等	減価償却累計額	資産老朽化比率
①生活インフラ・国土保全	37,875,695	11,358,866	19,602,731	42.5%
②教 育	19,031,479	1,951,355	9,743,838	36.3%
③福 祉	2,869,366	921,702	2,605,389	57.2%
④環境衛生	7,826,968	685,121	9,320,669	56.6%
⑤産業振興	3,011,812	662,668	6,328,284	72.9%
⑥消 防	1,947,009	424,481	1,957,478	56.2%
⑦総 務	3,376,284	1,849,299	2,865,056	64.9%
合 計	75,938,613	17,853,492	52,423,445	47.4%

25年度の有形固定資産全体の資産老朽化比率は47.4%で、行政目的別にみると比率が高い順に産業振興の72.9%、総務の64.9%、福祉の57.2%となっています。

特に、比率が高く有形固定資産の金額が大きい産業振興をみると、農林水産業施設（農業農村整備）の老朽化が進んでいることにより比率が高くなっています。

(5) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産（有形固定資産）に対する比率をみることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考となる指標です。行政コスト対公共資産比率の平均的な値は、行政目的別ごとの比率にばらつきはありますが、全体では10%~30%の間になるといわれています。

行政コスト対公共資産比率(%)＝経常行政コスト÷有形固定資産×100

《平成 25 年度》

(単位:千円)

項 目	行政コスト計算書（経常行政コスト）①		貸借対照表（有形固定資産）②		行政コスト対公共資産比率(=①/②)
	金 額	構成比	金 額	構成比	
①生活インフラ・国土保全	1,961,297	11.3%	37,875,695	49.9%	5.2%
②教 育	1,987,382	11.4%	19,031,479	25.0%	10.4%
③福 祉	5,498,027	31.6%	2,869,366	3.8%	191.6%
④環境衛生	2,199,922	12.7%	7,826,968	10.3%	28.1%
⑤産業振興	976,567	5.6%	3,011,812	4.0%	32.4%
⑥消 防	991,262	5.7%	1,947,009	2.6%	50.9%
⑦総務・議会	2,389,608	13.8%	3,376,284	4.4%	70.8%
⑧支払利息	232,592	1.3%	—	—	—
⑨回収不能見込額	71,801	0.4%	—	—	—
⑩その他	1,079,546	6.2%	—	—	—
合 計	17,388,004	100%	75,938,613	100%	22.9%

25年度の行政コスト対公共資産比率は全体で22.9%となりました。福祉をみると、生活保護費や児童手当、高齢者・障がい者等への給付サービスが中心であり、有形固定資産に極度に依存していないため191.6%と高い比率となっています。一方で、有形固定資産の整備や維持管理などが大きな割合を占める生活インフラ・国土保全是5.2%と低い比率となりました。

(6) 地方債の償還可能年数

市の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表し、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

借金を返済するには、何らかの形で資金（返済原資）を確保しなければなりませんし、安定的な返済を行うためには返済原資としては経常的に確保できる資金である必要があります。償還可能年数の平均的な値は、3年～9年の間の年数になるといわれています。

地方債の償還可能年数（年）＝地方債残高÷経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）

≪平成 25 年度≫

(単位：千円)

貸借対照表(地方債残高)①	資金収支計算書(経常的収支額)②	地方債の償還可能年数 (=①/②)
19,962,012	3,713,446	5.4 年

経常的収支額は資金収支計算書で算定されます。経常的収支の部の収入には経常的支出に充てられた地方債収入や基金取崩による収入が含まれています。しかし、返済原資に借金を用いることはできませんし、残高に限りのある基金を充てることも長くは続きませんので控除することとしています。

25 年度の地方債の償還可能年数は、5.4 年となりました。

(7) 市民一人あたりの財務書類

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、各自治体の人口規模等が異なるため単純な比較が困難です。しかし、貸借対照表や行政コスト計算書の各項目の金額を市の人口で割り、市民一人あたりの金額を算出することにより他団体との比較が可能となります。

IV 連結財務書類 4 表について

1 連結財務書類について

市には、普通会計以外にも自治体を構成するその他の特別会計があります。また、市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人などもあり、これら全体の財務活動をみるためには連結財務書類を用いる必要があります。

連結財務書類には、連結グループという一つの行政サービス実施主体が外部と行った取引により発生した資産・負債、行政コスト、収益等のみを計上することとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引は原則として相殺消去します。

亀山市の連結対象は、「基本的な作成方針について」で述べたとおり、普通会計（1 会計）、公営事業会計（8 会計）、一部事務組合・広域連合（4 団体）、地方公社（1 法人）、第三セクター等（2 法人）となります。

2 連結の手法

連結財務書類の基礎となる団体・法人の個別財務書類は、基本的に各団体・法人固有の会計基準により作成されていて、これを法定決算書類といたします。会計基準の違いにより法定決算書類の表示科目も異なってきますが、普通会計の財務書類に揃えるために可能な限り調整を行うことを基本的な方針とし、各連結対象法人等の既存の法定決算書類を基礎として必要な読替を行います。

また、連結財務書類は、連結の範囲となる普通会計、公営事業会計、第三セクター等を一つの行政サービス実施主体とみなし、外部と行った取引のみを計上することになるため、連結対象間での取引は内部取引とし相殺消去を行います。

主な相殺消去は以下のとおりです。

《主な相殺消去》

- ・ 会計間の繰出金と繰入金の相殺消去
- ・ 貸付金と借入金の債権債務の相殺消去
- ・ 出資金と基本財産の相殺消去
- ・ 補助金支出と収入の相殺消去
- ・ 委託料支払と受取の相殺消去

3 連結貸借対照表と普通会計貸借対照表の比較

平成 26 年 3 月 31 日における連結ベースの資産合計は約 1,306 億円、負債合計は約 391 億円、資産から負債を差し引いた純資産合計は約 915 億円となりました。

普通会計ベースと比較すると資産合計が約 391 億円の増、負債合計が約 155 億円の増、純資産合計が約 236 億円の増となりました。

連結貸借対照表と普通会計貸借対照表を比較すると、資産合計は普通会計が 914 億

6,314 万円に対し、連結では 1,305 億 5,660 万円と 390 億 9,346 万円の増となりました。資産の内訳をみると、公共資産は普通会計で 759 億 7,450 万円に対し、連結では 1,111 億 2,677 万円と 351 億 5,227 万円の増となりました。これは連結では、上下水道事業や病院事業などの有形固定資産 341 億 8,433 万円、土地開発公社などの連結対象団体の有形固定資産 9 億 6,794 万円などを計上しているためです。

投資等は、普通会計が 91 億 4,157 万円に対し、連結では 98 億 3,448 万円と 6 億 9,291 万円の増となりました。増の要因としては、国民健康保険事業特別会計の長期未払金 4 億 4,896 万円、公共下水道事業特別会計の長期未払金 1,666 万円などが計上されているためです。

流動資産は、普通会計が 63 億 4,707 万円に対し、連結では 95 億 6,553 万円と 32 億 1,846 万円の増となりました。これは、水道事業の資金 9 億 778 万円、病院事業の資金 3 億 6,155 万円、土地開発公社の資金 1 億 6,386 万円などの資金が計上されているためです。

負債合計は、普通会計が 235 億 7,308 万円に対し、連結では 390 億 7,538 万円と 155 億 275 万円の増となりました。これは、固定負債の地方債と流動負債の翌年度償還予定額で合わせて 141 億 8,416 万円の増となっているため、上下水道事業の地方債、翌年度償還予定額で 131 億 4332 万円を計上していることが主な要因です。

資産合計から負債合計を差し引いた純資産は、普通会計が 678 億 9,005 万円に対し、連結では 914 億 8,077 万円と 235 億 9,072 万円の増となりました。純資産は、過去及び現世代が既に負担した部分であり、構成比率をみると普通会計の 74.2%に対し連結では 70.1%と 4.1%減少しています。これは、普通会計に比べて連結の方が過去及び現世代の負担が少なく、将来世代の負担が高くなっていることを表しています。

4 連結行政コスト計算書と普通会計行政コスト計算書の比較

平成 26 年 3 月 31 日における連結ベースの経常行政コストは約 325 億円、経常収益は約 116 億円、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは約 209 億円となりました。

普通会計ベースと比較すると経常行政コストが約 151 億円の増、経常収益が約 110 億円の増、純経常行政コストが約 41 億円の増となりました。

連結行政コスト計算書と普通会計行政コスト計算書を比較すると、人にかかるコストは、普通会計が 41 億 1,447 万円に対し、連結では 53 億 6,123 万円と 12 億 4,676 万円の

増となりました。これは、公営事業会計の人件費 9 億 3,879 万円や亀山市社会福祉協議会などの人件費を計上したためです。

物にかかるコストは、普通会計が 58 億 1,656 万円に対し、連結では 86 億 8,536 万円と 28 億 6,880 万円の増となり、上下水道事業の有形固定資産にかかる減価償却費 9 億 5,172 万円や病院事業の物件費 7 億 1,768 万円を計上したためです。

移転支的コストは、普通会計が 60 億 7,304 万円に対し、連結では 164 億 2,745 万円と 103 億 5,441 万円の増となりました。特に社会保障給付（扶助費）の増加が大きく、国民健康保険事業で 30 億 2,010 万円、鈴鹿亀山地区広域連合で 34 億 4,581 万円、三重県後期高齢者医療広域連合で 44 億 1,965 万円計上したためです。

また、補助金等も増えていますが、これは国民健康保険事業で後期高齢者支援金や共同事業拠出金など 12 億 7,129 万円計上したことによりです。

その他のコストは、普通会計が 13 億 8,394 万円に対し、連結では 19 億 8,439 万円と 6 億 45 万円の増となりました。これは、上下水道事業の支払利息を 2 億 8,690 万円計上したためです。

経常収益は、普通会計が 6 億 2,083 万円に対し、連結では 115 億 8,899 万円と 109 億 6,816 万円の大幅な増となりました。これは、分担金・負担金として国民健康保険事業の前期高齢者交付金、共同事業交付金など 21 億 6,214 万円、三重県後期高齢者医療広域連合の収入 26 億 2,732 万円を計上したこと、保険料として国民健康保険税、介護保険料を 18 億 3,651 万円計上したこと、上下水道事業や病院事業などの事業収益として 29 億 1,653 万円、連結団体の事業収益 2 億 8,100 万円計上したことによりです。

5 連結純資産変動計算書と普通純資産変動計算書の比較

連結ベースの期首の純資産残高は約 901 億円、期末の純資産残高は約 915 億円となり、1 年間で純資産が約 14 億円増加しました。

普通会計ベースと比較すると期首の純資産残高が約 230 億円の増、期末の純資産残高が約 236 億円の増となりました。

連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書を比較すると、補助金等受け入れは、普通会計が 31 億 9,638 万円に対し、連結では 80 億 2,545 万円と 48 億 2,907 万円の増となりました。これは、国民健康保険事業会計で療養給付費等負担金などの国県支出金を 10 億 7,531 万円、下水道事業の施設整備などの国県支出金を 5 億 3,171 万円、三重

県後期高齢者医療広域連合の収入 19 億 4,403 万円等を計上したためです。

連結行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの（使用料・手数料・分担金・負担金・保険料・事業収益など）のみを財源としているため、純経常行政コストは赤字でしたが、純経常行政コストの赤字分を上回る一般財源や補助金等の財源調達ができているため、期末の純資産残高は期首の純資産残高より約 14 億円増加しました。

6 連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書の比較

連結ベースの期首の資金残高は約 84 億円、期末の資金残高は約 87 億円となり、1 年間で資金が約 3 億円増加しました。

普通会計ベースと比較すると期首の資金残高が約 73 億円の増、期末の資金残高が約 75 億円の増となりました。

連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書を比較すると、公共資産整備収支額は普通会計が 8 億 2,485 万円の赤字に対し、連結では 12 億 7,649 万円の赤字となり 4 億 5,164 万円赤字が増加しました。この主な要因は、上下水道事業の公共資産整備支出 13 億 6,913 万円を計上したことと、下水道事業の公共資産整備にかかる国県補助金等 4 億 9,155 万円と地方債発行額 4 億 9,660 万円を計上したことによります。

投資・財務的収支額は普通会計が 28 億 3,143 万円の赤字に対し、連結では 33 億 4,779 万円の赤字となり 5 億 1,636 万円増加しました。この主な要因は、上下水道事業の地方債償還額 4 億 1,307 万円を計上したことによります。

全体をみると、投資・財務的収支額の赤字部分を経常的収入である地方税などの一般財源で賄うことができたため、前年度と比較して資金が 2 億 8,979 万円減少しました。